

「全国学生調査」に関する有識者会議の開催について

〔 令和 6 年 2 月 5 日
高等教育局長決定 〕

1. 趣旨

平成 30 年 11 月に取りまとめられた「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（中央教育審議会）においては、学修者本位の教育への転換を図るとともに、各大学が教育成果や教学に係る取組状況等の大学教育の質に関する情報を把握・公表していくことの重要性を指摘するのに加えて、「社会が理解しやすいよう、国は、全国的な学生調査や大学調査を通じて整理し、比較できるよう一覧化して公表すべき」と提言された。

これを踏まえ、学修者本位の教育への転換を目指す取組みの一環として、学生の学びの実態を把握することにより、①各大学の教育改善に活かすこと、②我が国の大学に対する社会の理解を深める一助とすること、③今後の我が国における政策立案に際しての基礎資料として活用すること、さらに、④学生一人一人にとって、これまでの学びを振り返ることで今後の学修や大学生活をより充実したものにしてもらうことや、卒業後の社会における自らの姿を考える上での一つの契機としてもらうことを目的とした「全国学生調査」を実施することが必要である。

本会議は、「全国学生調査」の本格実施に向けて、令和元年度・令和 3 年度及び令和 4 年度に実施した試行実施の対象、方法、質問項目等をその結果と併せて評価・検証し、第 4 回試行実施及び本格実施の調査設計等について必要な検討を行うため、有識者から意見等を聴取するために開催するものである。

2. 検討事項

- (1) 令和 6 年度「全国学生調査（第 4 回試行実施）」の調査設計及び調査結果の評価・検証に関すること
- (2) 「全国学生調査」の本格実施に向けた調査設計及び調査結果の取扱いに関すること
- (3) その他

3. 実施方法

- (1) 本会議は、別紙の委員により構成する。
- (2) 本会議には、必要に応じて、委員以外の者を参画させることができる。

4. 実施期間

令和 6 年 3 月 1 1 日から令和 7 年 9 月 3 0 日までとする。

5. その他

- (1) 本会議の庶務は、高等教育局高等教育企画課高等教育政策室において処理する。
- (2) その他本会議の運営に関する事項は、必要に応じ会議に諮って定める。

「全国学生調査」に関する有識者会議委員

浅井 清文	名古屋市立大学長
安達 励人	倉敷市立短期大学長
小方 直幸	香川大学副学長
奥 明子	日本私立短期大学協会常任理事
小原 芳明	玉川大学理事長・学長
河田 悌一	関西大学東京センター長、 元日本私立学校振興・共済事業団理事長
小林 浩	リクルート進学総研所長、リクルート「カレッジマネジメント」編集長
小林 雅之	桜美林大学・教育探究科学群・学群長
高橋 哲也	公立大学法人大阪理事、大阪公立大学副学長
田中 正弘	筑波大学教学マネジメント室教育力向上部門長・准教授
仲谷 善雄	学校法人立命館総長
福田 眞作	弘前大学長
両角亜希子	東京大学大学院教育学研究科教授
山田 礼子	同志社大学社会学研究科・学部教授

<オブザーバー>

濱中 義隆	国立教育政策研究所 高等教育研究部部長
-------	---------------------

※五十音順、敬称略